令和５年度野良猫対策補助金申請手順

住民・または団体
町役場保健係
動物病院

手続きの流れについては次のとおりとなります。

手術する野良猫を捕獲
または捕獲予定

①交付申請
申請場所　：　福祉健康課保健係
必要な物　：　印鑑
申請書（別紙1）に必要事項を記入・押印

審査

②交付決定
申請内容を確認
問題なければ交付決定

通知
連絡

委任状提出
請求業務
動物病院へ

・請求業務委任制度について
委任状を提出することで請求業務を手術を実施した動物病院に委任することができます。
委任することにより、申請者費用負担（手術費の一時負担）がなくなります。

・耳カットについて
手術した野良猫に関しては耳カットが必須となります。

・誓約事項について
対象猫を手術することによって被った損害および第三者に与えた損害等に対しては申請者に責任を持ってご対応いただきます。

③手術
うみ動物病院または八丈動物病院

手術費支払い
※委任状を提出しない場合

④請求・報告
申請場所　：　福祉健康課保健係
必要な物　：　印鑑
動物病院領収書（手術費）
写真（手術前・手術後）

④請求・報告（動物病院代理申請）

請求

⑤交付確定
請求・報告書、添付書類の内容確認
問題なければ交付確定（月まとめ）

八丈町HP
予算残額を適宜更新

⑥支払い
申請月の翌月末振込